

「手話リンク」を導入します！

～手話で市役所の代表電話番号に電話することができます～



聴覚に障害がある人等が市役所に対して手話で直接問い合わせができる環境を整えることを目的として、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」を導入します。なお、政令指定都市での「手話リンク」の導入は、横浜市に次いで2番目です。

1 開始時期

令和8年7月1日（水）

2 手話リンクについて

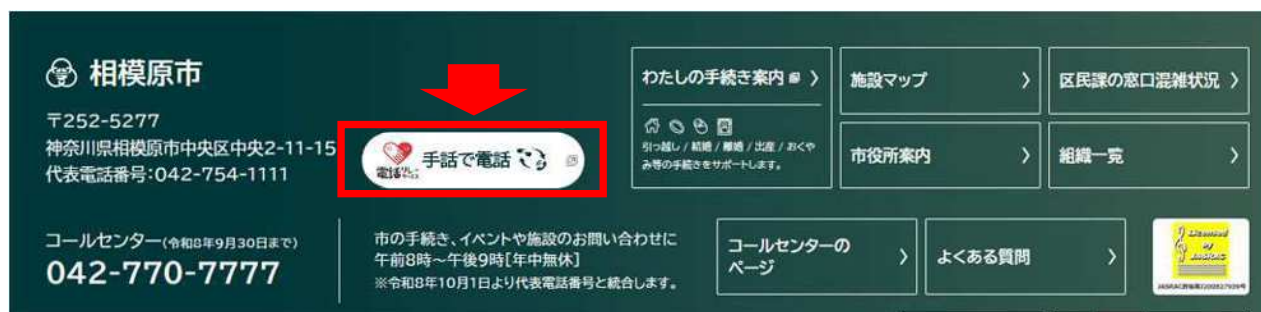
聴覚に障害がある人等が手話通訳オペレータを介して手話で電話をかけられる「電話リレーサービス」を使用したサービスです。スマートフォンなどを使用し、本市ホームページの一番下にある専用アイコンを押すことで、本市代表電話番号に電話が繋がります。通常、電話リレーサービスを利用するには事前登録が必要で、通話料もかかりますが、「手話リンク」は事前登録不要、通話料なしで利用できます。（インターネットの通信料はかかります。）



※イメージ図（提供元：総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス）

3 手話リンクの利用方法

(1) 市ホームページの一番下にある専用アイコン「手話で電話」を押してください。



- (2) 利用方法と重要事項説明を確認し、同意のチェックを入れ「次に進む」を押してください。
- (3) 手話通訳オペレータに接続後、本市代表電話番号に繋がります。
- (4) お問合せの内容または部署名をお伝えください。担当部署にお繋ぎします。



※イメージ図（提供元：総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス）

問合せ先
 高齢・障害者支援課
 電話：042-769-8355